

議会活性化検討会における協議結果について

項 目	協議決定事項
<p>1</p> <p>クラウドサービスに関する協議事項について</p>	<p>クラウドサービスに関する協議事項については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今後のスケジュールについて ②使用する機能について ③掲載資料について ④トークにおけるグループについて ⑤市議会 ICT 支援員について <p>それぞれ別紙 1 のとおり決定した。</p>
<p>2</p> <p>政務活動費の使途基準表の見直しについて</p>	<p>国外調査の旅行雑費の取り扱いについては、「実費を原則とするものの、熊本市職員等の旅費支給に関する条例によることができる。ただし、旅券交付手数料(パスポート)は除く。」に見直すこととした。</p> <p>なお、見直しに伴う規程の改正の施行日は令和3年4月1日とした。</p>
<p>3</p> <p>一般質問における時間・回数 の見直しについて</p>	<p>一般質問における時間・回数 の見直しについては、以下の意見を当検討会の意見と決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しにより 60 分以内の 1 人年 2 回 ・ 現行どおり 120 分以内の年 1 回の中で試験的に 60 分以内にて実施 ・ 現行どおり 120 分以内の年 1 回 <p>※ 当検討会における意見の概要は別紙 2 のとおり。</p>